

June Vol.561

Aichi Labour Standards Public

Interest Incorporated Association 写真:アオバズク

CONTENTS

- 1-2 ・着任のご挨拶
 - ・愛知労働局長 代田 雅彦 氏
 - 労働基準部長 伊勢 久忠 氏
 - 3・第95回全国安全週間を迎えるにあたって
 - 4 ・愛知労働局が就業中の熱中症撲滅に向け集中的な取組 を実施
 - ・災害発生状況
- 5-6 ・令和3年 愛知の労働災害発生状況

- 7・令和4年賃金構造基本統計調査の実施について(お願い)
 - · 外国人技能実習制度関係者養成講習
- 8・愛知働き方改革推進支援センター ご案内
- 9・役員寄稿
 - ・中央労働災害防止協会 中小企業無災害記録証授与制度 のご案内
- 10 · 【第3回 イマドキ 労務相談】 〜社会保険労務士がお答えいたします〜
- 11 · 技能講習等講習会予定表

着任のご挨拶



愛知労働局長 代田 雅彦

この度、4月1日付けで愛知労働局長に着任いたしました代田です。

公益社団法人愛知労働基準協会並びに会員企業の皆様におかれましては、日頃より労働 行政の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

愛知県は我が国のモノづくりの中核を担う地域であり、愛知の有効求人倍率はこれまで高水準で推移していきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年9月には1.02倍まで低下しました。令和3年1月以降は、基幹産業である自動車関連製造業の生産回復に伴い、有効求人倍率は、横ばいを含みながらも上昇が続き、令和4年3月には1.33となりました。

この間、事業者の皆さまには従業員の雇用維持について万全を期していただくため、「雇用調整助成金」の拡充・要件緩和 を数次にわたり行うとともに、少しでも早く助成金をお手元にお届けするため、労働局・ハローワークが一丸となって迅速支 給に努めているところです。

併せて、コロナ禍で小学校休業等に対応した助成金を活用して、働く保護者が希望に応じて休暇を取得できる環境を引き続き整えてまいります。

一方、求職者に対しては、求職者ニーズを踏まえた求人開拓、求職者とマッチングさせるための「新しい生活様式」に配慮 したミニ面接会の開催、職業訓練など幅広い取組を行ってまいります。

このように、新型コロナウイルス感染症への雇用の影響について万全を尽くすとともに、ポストコロナを見据えた対策にも取り組んでまいります。本年度、愛知労働局では「デジタル人材の育成強化」、「多様な人材の活躍促進」、「誰もが働きやすい職場づくり」等に重点的に取り組むこととしております。

「デジタル人材の育成強化」につきましては、コロナ禍の影響や産業構造の変化等から、情報通信業のみならず様々な業種でデジタル人材の需要が高まる中、人材育成が喫緊の課題となっているため、助成金を活用した企業内在職者向け I T 人材育成訓練や、離職者向け I T スキル向上訓練コースを充実させるなど、デジタル分野訓練コースの定員拡充を図り、 I T リテラシー向上に資する訓練設定の推進に取り組んでまいります。

「多様な人材の活躍促進」につきましては、男性の育児休業の取得を促進する新たな制度の積極的周知、女性活躍支援の取組の強化を図ってまいります。

「誰もが働きやすい職場づくり」につきましては、長時間労働の是正に向けた監督指導の徹底と、中小企業が置かれた厳しい状況に配慮し、働き方改革関連法の遵守・定着に向けてきめ細かな周知に取り組むとともに、生産性を高めながら労働時間の短縮に取り組む事業者の支援に努めてまいります。

併せて、本年4月1日付けで中小企業にも適用されることとなったパワーハラスメント対策の周知徹底にも一層力を入れてまいります。

これら重点課題のほかにも、労働災害防止については、労働安全衛生管理を事業運営と一体的に運営し、事業者がリーダーシップを発揮する「安全経営」の理念のもとでのリスクアセスメントの更なる深化、業務上疾病については、健康保持増進措置の総合的な実施の推進、雇用形態に関わらない公正な待遇確保については、パートタイム・有期雇用労働法及び労働者派遣法に基づくいわゆる「同一労働同一賃金」の規定の周知徹底を図ってまいります。

また、経済動向及び地域の実情等を踏まえ、賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援する業務改善助成金等の各種支援策とともに、本年度最低賃金額が改正された場合には、改正金額の積極的な周知を図ってまいります。

これら、労働局の重点施策について、あらゆる機会を捉え、わかりやすい丁寧な発信に努める所存です。貴協会並びに会員 企業の皆さまの一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

着任のご挨拶



愛知労働局 労働基準部長 伊勢 久忠

会員の皆様には、ますます御盛栄のこととお慶び申し上げます。

4月1日付けで、愛知労働局労働基準部長として着任いたしました伊勢と申します。

新型コロナウイルス感染症については、令和4年3月21日をもって、全ての都道府県でまん延防止等重点措置が終了となりましたが、新たな変異株が確認される等、依然として予断を許さない状況にあります。このため、労働基準部においても、新型コロナウイルス感染症の存在を前提として、安心・安全・健康に働ける職場づくりのため、以下の対策を中心に、取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

第一に、働き方改革関連法の遵守・定着に向けた対策についてです。

中小企業等が生産性を高めつつ、働き方改革を実現するには、中小企業等に寄り添った相談・支援(伴走型支援)を積極的に推進することが不可欠です。このため、①「働き方・休み方改善ポータルサイト」を通じた企業の改善策の提供と好事例の紹介、②働き方・休み方コンサルタントによる専門的な助言・指導、③生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業等を対象とする助成金の活用促進を図ってまいります。

第二に、労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備に向けた対策についてです。

労働災害発生状況は、長期的に減少傾向にある業種(製造業等)と、増加傾向にある業種(社会福祉施設、小売業、飲食店等)の二極化が進んでいます。このため、「リスクアセスメント出前講座」を中心に据え、リスクアセスメントの普及と理解支援を図るとともに、管内事業者に対しリスクアセスメントの導入・定着について強く動機付けするため、「愛知労働局リスクアセスメント推進事業場宣言」制度を積極的に運用してまいります。

また、仕事を原因とする健康障害を及ぼすことがないよう、リスクを踏まえた健康確保措置の実施、健康保持増進措置及び労働者全体の健康水準向上に向けた取組を推進してまいります。

第三に、最低賃金についてです。

最低賃金については、中小企業等が賃上げしやすい環境を整備することが重要です。このため、「愛知働き方改革推進支援センター」と連携し、生産性向上等に取り組む中小企業等への支援強化を行うとともに、下請取引の適正化等に取り組んでまいります。

第四に、労災補償制度の適正な運営に向けた対策についてです。

労災保険については、被災労働者に対して迅速かつ公正に必要な保険給付を行うことが重要です。このため、愛知労災保険 業務センターにおいて、特に認定までに時間を要する過労死等の複雑困難事案について集中的に対応し、認定基準等に基づい た適切な認定及びより一層の迅速な処理に努めてまいります。

少子高齢化が進む中、企業の発展には、働く方々が個々の能力を十分に発揮させることが不可欠です。皆様と様々な情報交換をさせていただきながら、愛知県で働く方々にとって、より良い労働環境を整備できるよう、職員一同全力を挙げて取り組んでまいりますので、今後とも、一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げ、着任の挨拶とさせていただきます。



令和4年度の全国安全週間は、「安全は急がず焦らず怠らず」をスローガンに、6月1日~30日を準備期間として、7月1日~7日の間、全国で展開されます。

同週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく連綿と続けられ、今年で95回目を迎えます。

この間、産業安全に関係する皆様方のご理解の下、各種安全管理の取組を通じて安全水 準は着実に向上していますが、なお多くの労働災害が発生しています。

愛知県における、令和3年の労働災害の発生状況は死亡災害26人(令和2年50人:▲48.0%)、死傷災害(「死亡・休業4日以上」以下同じ。)7,989人(令和2年7,461人:+7.1%)となり、愛知労働局が策定し、推進を図っている「第13次労働災害防止推進計画」の目標に掲げた「2022年までに、死亡災害について年間40人を下回りさらなる減少を目指す。死傷災害について年間6,400人以下を目指す。」に対し、死亡災害については大きく下回っている状況ですが、死傷災害は目標達成に向け更なる取組が必要な状況であると認識しております。

これまで愛知労働局では、労働者個人の注意力に依存しがちな、現場が主体となった「安全衛生活動」から、本来の原点である、事業者が主体となる「安全衛生管理」への重点の転換を提唱し、リスクアセスメントを用いた論理的、科学的アプローチの推進・定着を進めてまいりました。

本年度は、リスクアセスメントのプロセスが、生産性や品質向上等を図るプロセスと一体をなすことが可能なものであることから、事業者が安全衛生管理を事業運営と一体的に捉えて、労働災害防止に係るリーダーシップを発揮する、いわば「安全経営」の理念の下、成熟した安全衛生管理の定着を図ってまいります。

この取組を、より具体的なものとするため、「リスクアセスメント出前講座」等を実施し、併せて「愛知労働局リスクア セスメント推進事業場宣言」への参加など、リスクアセスメントの取組を一層促進してまいります。

さらに、各職場においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」「取組の5つのポイント」をあらゆる機会を捉えて周知し、基本的な感染防止対策の徹底を図ってまいります。

また、本格的な夏を迎える前に職場における熱中症撲滅を図るため、5月より集中的な取組に着手し、WBGT計等を用いた科学的根拠を伴う熱中症対策の徹底を図ってまいります。

事業場の皆様におかれましては、全国安全週間を契機とし、これらの取組に十分ご留意の上、現在行われている安全管理 や取組の再確認を行い、より積極的な対応に結びつけていただきますようお願いします。

令和4年度 第95回全国安全週間 スローガン

安全は 急がず焦らず怠らず

愛知労働局が就業中の熱中症撲滅に向け集中的な取組を実施

愛知労働局(局長代田雅彦氏)は、令和3年の愛知県内における熱中 症による休業4日以上の死傷労働者数が28人(死亡0人、休業28人)と なったが、今後発生件数が増加に転じることがないよう、熱中症が発生 し始める5月に集中的な取組を実施しており、5月11日、株式会社竹中工 務店が施工する中日ビル建替計画の工事現場(名古屋市中区栄)を伊勢 労働基準部長によるパトロールが実施されました。

はじめに伊勢労働基準部長より、現場で作業される方々を前に「水分 補給や休息を取り、体調がすぐれない場合には早めに申し出てほしい」 とのお話しをいただきました。



伊勢労働基準部長



作業所長より説明を受ける伊勢労働基準部長(右)

その後、作業所長の案内で工事の状況や建設現場内の熱中症予防対策 である暑さ指数(WBGT)や気温を示す表示板、ミストシャワー付扇 風機、水分補給用の売店や製氷機、休憩室などを伊勢労働基準部長が視 察しました。

パトロールを終えた伊勢労働基準部長は、「毎年5月頃から、熱中症 が発生し、7月・8月にピークを迎えている。5月は、作業者が熱に慣れ る前の時期であり、発汗機能が十分に機能していないことから、体温が 上昇し易く熱中症が発生しやすくなると考えられおり、愛知労働局で は、令和3年よりさらに発生件数を減少させるため、すべての作業場で

早めの対策をとっていただくよう広く呼びかけを行っていく」とのお話しがありました。

災 害 発 牛 状 況

愛知労働局

愛知県の全産業死亡災害一覧 (令和4年5月9日現在)

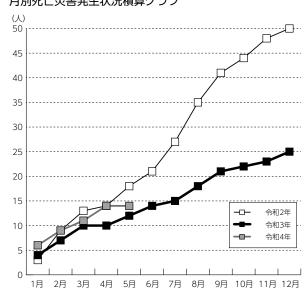
発生日時事故の型/起因物		災害発生状況・原因				
R4.4.15. 9:05	その他 その他の起因物	午前9時5分頃、敷地内で被災者が座り込んだ状態で意識を失っているところを同僚が発見した。被災者は医療機関に搬送されたが、死亡したもの。原因等詳細は調査中。				
	事業場規模 30~49名	業種 商業	0代 不明	経験 年		
R4.4.22. 8:41	崩壊・倒壊 立木等	被災者は、チェーンソーによる伐木作業中に根本が腐った木がかかり木となったため、処理をしようとして たところ、突然落下してきたかかり木にはさまれたもの。				
	事業場規模 9名以下	業種 土木工事業	70代 林業	経験 50年		

(令和4年5月10日現在の速報値) 愛知労働局管内死亡災害発生状況

令和 4 年発生分 ※ ()内は交通事故による死亡者数で内数である。

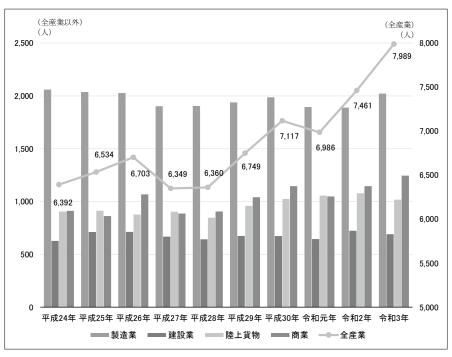
業	種	別	令和4年 (速報値)	令和3年同時期 (速報値)	令和3年暫定値	i
製	造	業	3	5	12 (1)
	食料品製造	業		1	1	
	化 学 工	業		1	1	
	鉄 鋼・ 非 鉄 金	属		1	2	
	金 属 製	品	2		1 (1)
	一般・電気・輸送	用	1	1	4	
	そ の	他		1	3	
建	設	業	6	2	5	
	土 木 工 事	業	2			
	建築工事	業	3	2	5	
	そ の	他	1			
陸	上貨物運送事	業	1		1 (1)
商		業	1		2 (2)
	卸 売	業	1			
	小 売	業			2 (2)
	そ の	他				
清	掃・と畜	業				
上	記以外の事	業	3 (1)	1	6 (1)
合		計	14 (1)	8	26 (5)

月別死亡災害発生状況積算グラフ



1 労働災害による死傷者の発生状況

愛知県内における労働災害による死傷者数は、平成30年までの増加傾向から令和元年には減少に転じたが、令和2年度には再度増加し、令和3年度は平成24年以降最多であった。死傷者数の多い4業種について、年別の発生状況を以下、分析した。



	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年
製造業	2,060	2,037	2, 027	1,902	1,904	1, 938	1, 986	1,895	1, 889	2, 021
建設業	627	711	712	668	643	674	673	645	723	691
陸上貨物	905	913	876	904	847	959	1,024	1,056	1,078	1,011
商業	911	862	1,068	886	906	1,040	1, 145	1,048	1, 145	1, 245
全産業	6, 392	6, 534	6, 703	6, 349	6, 360	6, 749	7, 117	6, 986	7, 461	7, 989

単位:人

令和3年の愛知県内における死傷者数(休業4日以上)は7,989人(対前年比528人(7.1%)増加)

うち 製造業 2,021人<u>(対前年比 132人(7.0%)増加)</u>

最も多い事故の型は、「はさまれ・巻き込まれ」で528人(割合は26.1%対前年比29人(5.8%)増加)

建設業 691人 (対前年比 32人 (4.4%) 減少)

最も多い事故の型は、「墜落・転落」で214人(割合は31.0%対前年比20人(10.3%)増加)

陸上貨物運送事業 1,011人 (対前年比 67人 (6.2%) 減少)

最も多い事故の型は、「墜落・転落」で282人(割合は27.9% 対前年比17人(5.7%)減少)

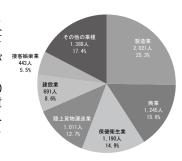
商業 1,245人 (対前年比 100人 (8.7%) 増加)

最も多い事故の型は、「転倒」で421人(割合は33.8%対前年比69人(19.6%)増加)

2 死傷災害の特徴等

2-1 業種別の発生状況

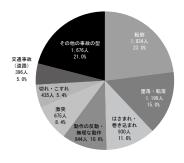
製造業が2,021人と 最も多く、死傷者数全 体の25.3%を占めて いる。次いで、商業が 1,245人(15.6%)、 保健衛生業が1,190 人(14.9%)、陸上貨 物運送事業が1,011人 (12.7%)の順になっ ている。



2-2 事故の型別の発生状況

全産業における事故の型別の発生状況をみると、「転倒」が1,834人(23.0%)、「墜落・転落」が1,199人(15.0%)、「はさまれ・巻き込まれ」が930人(11.6%)と3つの型で49.6%を占めている。

特に第三次産業(商業・保健衛生業・接客娯楽業)に おいては、「転倒」が29.3% (843人)と全業種より6.3 ポイント高くなっている。



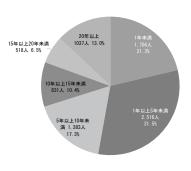
2-3 年齢別の発生状況

50歳代が2,041人 (25.5%)、60歳以上 が1,999人(25.0%) であり、50歳以上で 約半数(50.5%)を占 めている。

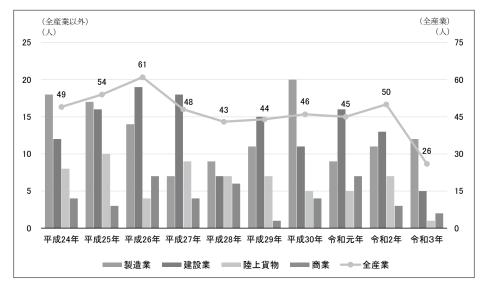


2-4 経験年数別の発生状況

1年未満が1,704人(21.3%)、 1年以上5年未満が2,516人 (31.5%)であり経験年数5 年未満の発生率が52.8%を 占めている。



3 死亡災害の発生状況



	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年
製造業	18	17	14	7	9	11	20	9	11	12
建設業	12	16	19	18	7	15	11	16	13	5
陸上貨物	8	10	4	9	7	7	5	5	7	1
商業	4	3	7	4	6	1	4	7	3	2
全産業	49	54	61	48	43	44	46	45	50	26

単位:人

令和3年の愛知県内における死亡災害の発生件数は26人と前年から24名減、平成24年以降最少となった。

3-1 死亡災害の概況

死亡災害の発生件数 26人 (対前年比 24人 (48.0%) 減少)

うち 製造業 12人 (対前年比 1人 (9.1%) 増加)

最も多い事故の型としては、「はさまれ・巻き込まれ」で5人(割合は41.7%)

建設業 5人<u>(対前年比 8人(61.5%)減少)</u>

最も多い事故の型としては、「墜落・転落」で4人(割合は80.0%)

陸上貨物運送事業 1人 (対前年比 6人 (85.7%) 減少)

事故の型としては、「交通事故(道路)」で1人

商業 2人 (対前年比 1人 (33.3%) 減少

事故の型としては、「交通事故(道路)」で2人

3-2 事故の型別の発生状況

令和3年の死亡災害を事故の型別でみると、「墜落・転落」7人、「はさまれ・巻き込まれ」及び「交通事故(道路)」それぞれ5人、「崩壊・倒壊」及び「激突され」それぞれ2人であった。この5つの型で80.8%を占めている。

3-3 年齢別の発生状況

令和3年の死亡災害を被災者の年齢別にみると、20歳未満は0人、20歳代で2人、30歳代で4人、40歳代で5人、50歳代で4人、60歳代以上で11人発生している。

50歳以上の中高年齢労働者で57.7%、60歳以上の高年齢労働者で42.3%を占めている。

3-4 経験年数別の発生状況

令和3年の死亡災害を被災者の経験年数別にみると、1年未満が2人、1年以上5年未満が11人、5年以上10年未満が3人、10年以上15年未満が1人、15年以上20年未満が4人、20年以上が5人であった。

経験年数5年未満が50.0%を占めている。

愛知労働局

厚生労働省が実施しております各種統計調査につきましては、平素より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 さて、本年も7月に、「賃金構造基本統計調査」を下記のとおり実施いたします。

この調査は、国の最も重要な統計の一つとして法律(統計法)に基づく「基幹統計」に指定されております。

調査の対象となられました事業所におかれましては、大変お忙しいところ誠に恐縮ではありますが、調査の趣旨、重要性 をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 調査目的

主要産業に雇用される労働者について、賃金の実態を雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的としています。

2 調査結果の活用

企業の賃金を決定する際の資料として広く利用されているほか、賃金関係の訴訟等における逸失利益算定の資料にも利用されています。

また、最低賃金の決定や、労災保険給付における休業給付基礎日額の最低・最高限度額の算定等、行政資料としても必須のものとなっています。

3 調査対象企業

厚生労働省が一定の方法によって抽出した愛知県内の事業所です。

4 調査票等の発送時期

調査対象となった事業所へは、厚生労働本省から調査票等を7月初旬までに順次発送します。

5 提出期日及び提出方法

令和2年から政府統計オンライン調査総合窓口からオンラインで回答できるようになりましたので、是非ご活用ください。

なお、7月31日までに愛知労働局(ただし、一括調査企業の場合は、厚生労働本省)への郵送による提出も可能です。 (政府統計オンライン調査総合窓口)https://www.e-survey.go.jp

お問合せ先

愛知労働局労働基準部賃金課 電話 052-972-0258

外国人技能実習制度関係者養成講習

外国人技能実習生を受け入れる監理団体や実際に技能実習を行う実習実施者を対象に同講習を開催します。当協会は、(公社)全国 労働基準関係団体連合会が愛知県内で開催する同講習に「協力」しています。令和4年度の開催予定は以下のとおりです。

(受講料はテキスト代・消費税込)

月	日時	講習名	受講料	会 場
	14日(木)9時25分~17時10分	技能実習責任者	11,500円	
7月	15日(金)9時25分~16時50分	技能実習指導員	10,500円	
	16日(土)9時25分~15時40分	生活指導員	9,500円	
9月	9日(金)9時25分~17時10分	技能実習責任者	11,500円	
	10日(木)9時25分~17時10分	技能実習責任者	11,500円	ポーラ名古屋ビル 9 階
11月	11日(金)9時25分~16時50分	技能実習指導員	10,500円	
	12日(土)9時25分~15時40分	生活指導員	9,500円	
1月	13日(金)9時25分~17時10分	技能実習責任者	11,500円	
3月	10日(金)9時25分~17時10分	技能実習責任者	11,500円	

[申込方法] お申込みはインターネットで以下までお願いします(開催日の約2か月前からお申込みいただけます)。

(公社)全国労働基準関係団体連合会(http://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001.html)

[お問い合わせ先] (公社) 愛知労働基準協会 TEL 052-221-1438

詳細は当協会ホームページ(http://www.airouki.or.jp/)にも掲載しています。

🕝 厚生労働省 愛知労働局 委託事業 グタ知働き方改革推進支援センター

今年こそ! を実現 を実現 しませんか?



ウチの会社はどうしようか…。そうだ!相談しよう!



無料 センターへの 来所・電話等の 44 個別相談 「「「

無利 その他のサービス セミナーの開催 セミナーの講師派遣 出張相談窓口への専門家派遣

貴社のニーズに合わせた柔軟な対応が可能です。まずは下記までお問い合わせください。

愛知働き方改革推進支援センター 紫地機関 株式会社タスクールPlus

中小企業・個人事業主のための 無料相談窓口

電 話

ファックス

0120-006-802 052-364-9028

E-mail

ホームページ

aichi@task-work.com

働き方改革推進支援センター

*当センターは、厚生労働省・愛知労働局より委託を受けた公的支援機関です。 *当センターは「事業者様の支援」を目的としており、労働者様へのアドバイスは致し かねます。 *ご相談内容は秘密厳守として取り扱い、目的外の使用は致しません。

地下鉄東山線 今 60 池 ● 中区 役所 当センタ・ 千種文化 小劇場● 丸田町 JCT ●イオンタウン E 吹上ホール● 吹上公園 ●名古屋大病院 郵便局● ●鶴舞公園

*当センターは、駐車場がございません。公共交通機関での来所を推奨いたします。 受付日時:月~金曜日(祝日等を除く)午前9時~午後5時

愛知働き方改革推進支援センター 〒464-0855 愛知県名古屋市千種区千種通 7-25-1 サンライズ千種 3 階(タスクール内)

役員寄稿 【理事 石井 浩 氏】

当協会役員に、働き方改革や安全衛生に関する考え方および自社の取組みなどについて寄稿いただくコーナーです。今月は、 理事の 石井 浩 氏です。

三井化学は1997年の三井系化学会社2社合併により発足しました。デジタルトランスフォーメーションの進展やESGの潮流拡大、環境問題への社会的意識の高まり、ビジネス環境の変化や働き方の多様化、貿易摩擦や競争環境の激化など、企業を取り巻く環境は、かなりのスピードで大きく変化しています。

こうした様々な環境変化の中で2025年以降も当社グループが成長を続けていくために、その指針となる長期経営計画「VISION 2030」を策定しました。2030年のありたい姿を目指し、多面的な評価軸(非財務KPI)を新たに追加、社会と当社グループの持続可能な成長のためにダイバーシティが必須との考えから、ダイバーシティをコアバリューのひとつに位置づけています。差異に基づく差別の禁止を念頭に、多様化する社員のキャリア意識や働き方に対する価値観の変化に対応すべく取り組んでいます。以下に三井化学の各種ダイバーシティ推進施策の一部をご紹介します。

(1)女性社員の活躍推進

従来から進めていた研究者や総合職での女性採用の拡大に加え、女性社員のプラントへの配属など、事業活動への女性の積極的な登用に向け取り組んでいます。まずは、三井化学本体において課長級以上の女性管理職比率10%以上を目標に掲げ、意思決定層のさらなるダイバーシティの推進を目指しています。

(2) 外国籍社員の活躍推進

日本で働く日本国籍外社員の採用を2005年に本格的に開始しました。日本で働く外国籍社員に対し、専用の相談窓口を設け、仕事と生活を支援するとともに、外国籍社員も働きやすい会社の実現と国籍による区別のない優秀な人材の確保を目指しています。

(3)障害者社員の活躍推進

障害者雇用にあたって、法定雇用率の達成にとどまらず、障害者の方が組織の一員としての実感を持ち、スキルを積みながら生き生きと活躍できることを目指しています。

(4) 定年退職社員の活躍推進

事業拡大と大量採用世代の退職にともなう人員不足に対応し、また定年後も高い就労意欲を持った社員を活用するため、定年退職者のうち希望する者に対しては再雇用制度による就労継続を推奨し、経験豊富なシニア人材の活用を進めています。

(5) LGBTへの対応

三井化学グループ人権方針には、性的指向や性自認による差別を行わないことを謳っています。全社員が受講する法令順守教育の「ハラスメント」講座にはセクハラ、パワハラに加え、性的指向による差別や嫌がらせの禁止を盛り込んでいます。

【略歴】

1990年 三井石油化学株式会社(現 三井化学株式会社)入社 MITSUI HYGIENE MATERIALS社長、加工品事業支援センター長を経て、 2021年 名古屋工場長に就任、現在に至る。



中央労働災害防止協会 中小企業無災害記録証授与制度のご案内

中央労働災害防止協会(中災防)では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。 災害ゼロの安全で快適な職場づくりに向けて、ぜひ本制度をご活用ください。制度の概要および申請方法は(https://www.jisha.or.jp/chusho/record/)をご確認ください。

イマドキー労務相談

~社会保険労務士がお答えいたします~

休職者対応や労働時間の管理、労務監査など、企業の抱えるイマドキの労務相談に社会保険労務士がお答えいたします。

第3回

健康情報の取り扱いについて



がんで治療中の従業員が、治療と仕事を両立できるように支援するため、 主治医の意見書を求めたいと思います。このような従業員の健康情報取得 に際し、本人の同意が必要とのことですが、気をつけなければならない点 を教えてください。





お答えいたします。

従業員の健康情報は、個人情報保護法上の「要配慮個人情報」とされており、事業者が従業員の健康情報を取得する場合は、労働安全衛生法などの法令に基づく場合などを除き、<u>あらかじめ本人の同意を得な</u>ければならないとしています。

取得にあらかじめ本人の同意が必要な健康情報には、次の項目などが該当します。

- ・健康診断の結果(法定外の項目)
- ・健康診断の精密検査の結果
- ・がん検診の結果
- ・治療と仕事の両立支援等のための医師の意見書
- ・通院状況等疾病管理のための情報
- ・職場復帰のための面談の結果
- ・任意に従業員から提供された本人の病歴、健康に関する情報 など

従って「治療と仕事の両立支援等のための医師の意見書」を取得する場合も、あらかじめ従業員本人の 同意が必要になります。



本人の同意を得る方法を教えてください。



お答えいたします。

厚生労働省は、従業員本人の同意を得ていると解される事例として、次の6つを挙げています。

- 1) 本人からの同意する旨の口頭による意思表示
- 2) 本人からの同意する旨の書面(電磁的記録を含む。)の受領
- 3) 本人からの同意する旨のメールの受信
- 4) 本人による同意する旨の確認欄へのチェック
- 5) 本人による同意する旨のホームページ上のボタンのクリック
- 6) 本人による同意する旨の音声入力、タッチパネルへのタッチ、ボタンやスイッチ等による入力

事業者が、要配慮個人情報を書面または口頭により、従業員本人から適正に直接取得する場合は、本人が当該情報を提供したことをもって、当該事業者が当該情報を取得することについて同意があったものと考えることができます。

例えば、従業員本人が勤務情報提供書(職務の内容や勤務形態等を記載した書面)に対応した主治医意見書を事業者に提出した場合等が、それに該当します。なお、トラブル防止のために、従業員の同意はいずれの方法の場合も、同意を得た事実が確認できるよう裏付けとなるものを残しておくようにしましょう。

セントラル社会保険労務士法人 代表社員 水野 昌徳

中小企業から上場企業まで、あらゆる規模・業種の労務管理を経験。 2015年に人事制度、教育研修やメンタルヘルス対策を手掛けるデイジーリンク株式会社を設立。 また、平成26年4月より大同大学 総合情報学科 経営情報専攻の労働法非常勤講師を担当。

【所在地】名古屋市中区丸の内3丁目17番6号ナカトウ丸の内ビル5階

【連絡先】E-mail:a.mizuno@central-srh.net TEL:052-950-2347



技能講習等講習会予定表

※ NSB 東海への入構には、新型コロナワクチン接種済み(2 回以上)の証明が必要です。

学 科			学 科	実 技					
		В	会 場	В	会 場	В	会 場	B	会 場
		3	ポーラ名古屋ビル	6.7.8	トヨタL&F白金	5.12.19	水谷運輸倉庫		
		8	ポーラ名古屋ビル	9.10.13	NSB東海	14.15.16	NSB東海		
		9	ポーラ名古屋ビル	10.13.14	トヨタL&F白金	12.19.26	トヨタL&F小牧		
		9	西尾市文化会館	14.15. <mark>25</mark>	西尾自動車学校	16.17. <mark>25</mark>	西尾自動車学校		
	6月	9	; 四年川文化云路 :	16.17. <mark>26</mark>	西尾自動車学校	21.22.26	西尾自動車学校		
フ		10	トヨタ教育センター	11.12 .13	トヨタ教育センター	18.19.20	トヨタ教育センター		
<u></u> → オ		14	ポーラ名古屋ビル	15.16.17	トヨタL&F白金	20.21.22	トヨタL&F白金		
31 L 技		17	アイプラザ豊橋	19.25.26	トピー工業				
H ク能		22	ポーラ名古屋ビル	23.24.27	トヨタL&F白金	28.29.30	トヨタL&F白金		
Hク能 コリ講		1	ポーラ名古屋ビル	3.10.17	トヨタL&F北名古屋	4.5.6	トヨタL&F白金		
スト習		5	NSB東海	6.7.8	NSB東海	11.12.13	NSB東海		
⁽⁾ 運 転	7月	6	ポーラ名古屋ビル	7.8.11	トヨタL&F白金	12.13.14	トヨタL&F白金		
転		8	トヨタ教育センター	9. <mark>10</mark> .11	トヨタ教習センター	16.17.18	トヨタ教習センター		
		12	NSB東海	14.15.19	NSB東海	20.21.22	NSB東海		
		1	NSB東海	2.3.4	NSB東海	5.8.9	NSB東海		
	8月	19	ポーラ名古屋ビル	21.28.9/4	トヨタL&F北名古屋	22.23.24	NSB東海		
	OH	24	NSB東海	25.26.29	NSB東海	30.31.9/1	NSB東海		
		29	豊川市文化会館	9/4.10.11	トピー工業				

	=#3354	_	60	70	00
	講習会	会場	6月	7月	8月
		(学) ポーラ名古屋ビル	27	21	4
	ガス溶接 【学科1日実技1日】	(実) トヨタ教育センター	7/2	23	6
		(学) トヨタ教育センター	28		
		(実) トヨタ教育センター	29		
			(学) 1.2	(学) 4.5	(学) 1.2
			(実) 3	(実) 6	(実) 3
			(学) 8.9	(学) 19.20	(学) 8.9
		ポーラ名古屋ビル	(実) 10	(実) 21	(実) 10
		/ Julie / /	(学) 15.16	(学) 25.26	(学) 24.25
			(実) 17	(実) 27	(実) 26
					(学) 29.30
					(実) 31
	酸素欠乏·硫化水素 危険作業主任者	アイプラザ半田			(学) 4.5
	【学科2日実技1日】	71779+0			(実) 9or10
		江南市民文化会館		(学) 20.21	
				(実) 25	
		トヨタ教育センター		(学) 25.26	
		トコク教育センター		(実) 28or29	
				(学) 7.8	
		(学)豊和工業		(実) 9	
		(実) ポーラ名古屋ビル		(学) 11.12	
				(実) <mark>16</mark>	
			1.2	4.5	4.5
技		ポーラ名古屋ビル	18.19	14.15	24.25
111			29.30	25.26	
能	有機溶剤	ポーラ (リモート)	29.30		4.5
講	作業主任者	アイプラザ豊橋	28.29		
	【学科2日】	アイプラザ半田		20.21	1.2
習		トヨタ教育センター	14.15	4.5	
		豊川市文化会館			25.26
		江南市民文化会館	15.16		
			20.21	2.3	1.2
			27.28	11.12	8.9
		ポーラ名古屋ビル		28.29	22.23
					27.28
					29.30
	特定化学物質 及び	(II- I)	20.21	11.12	22.23
	四アルキル鉛等	ポーラ (リモート)		28.29	27.28
	作業主任者	市民会館	7.8		
	【学科2日】	江南市民文化会館	29.30		
		アイプラザ半田	9.10		
		トヨタ教育センター	1.2		
		アイプラザ豊橋	23.24	6.7	
		名古屋国際会議場		4.5	4.5
	プレス機械作業	ポーラ名古屋ビル	20.21	19.20	8.9
	主任者【学科2日】	トヨタ教育センター		14.15	
		ポーラ名古屋ビル	23.24	19.20	10.11
		ポーラ (リモート)	23.24		
	乾燥設備作業主任者	トヨタ教育センター	8.9		
	【学科2日】	アイプラザ豊橋		25.26	
		国際会議場		4.5	
		技術開発交流センター			22.23

	講習会	会 場	6月	7月	8月
		ポーラ名古屋ビル	15.16	25.26	0/3
	はい作業主任者 【学科2円】			25.20	
	() 1472 []	アイプラザ豊橋	9.10	7.0	
			13.14	7.8	6.7
		ポーラ名古屋ビル	17. <mark>18</mark>	17.18	12. <mark>13</mark>
技			25.26	22. <mark>23</mark>	15.16
能	石綿作業主任者				17.18
講習	【学科2日】		25.26	7.8	6.7
e		ポーラ (リモート)		17.18	12. <mark>13</mark>
		,,, , (,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,,		22. <mark>23</mark>	15.16
					17.18
		名古屋国際会議場			25.26
	鉛作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル			23.24
	アーク溶接	(学) ポーラ名古屋ビル		9.10	20.21
	【学科1.5日実技1.5日】	(実) ポリテクセンター		16	27
	自由研削といし取替・試運転	ポーラ名古屋ビル	13	1	11
	【学科·実技1日】	小一ノ石白座にル		13	
	機械研削といし 取替 試運転	1 7 6 1/1 1 2 1 6		(学) 19	
	【学科1日実技0.5日】	トヨタ教育センター		(実) 20or21	
		(学) ポーラ名古屋ビル	6.7		
特	産業用ロボット(検査・教	(実) 三菱電機	8or9or10		
特別教	示)【学科2日実技1日】	(学)豊和工業			25.26
教 育		(実) トヨタ教育センター			29or30or31
Ħ	電気自動車整備業務【学科·実技1日】	名鉄自動車学校			29
	石綿作業従事者【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	28		
	粉じん【学科1日】	ポーラ名古屋ビル		27	
	低圧電機		(学)1 (学)15	(学) 28	(学)1 (学)25
	【学科1日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(実)2 (実)16	(実) 29	(実) 2 (実) 26
	フルハーネス(6H)		22	5	12
	プルバーネス(6円) 【学科・実技1円】	ポーラ名古屋ビル	23	15	22
	安全衛生推進者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		7.8	
能	安全管理者選任時【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	6.7	7.0	30.31
男		ハ フロロ圧にル	0.7	(学) 11.12	30.31
力向上	局所排気装置等自主検 査者【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル		(実) 13or14	
業	マスクフィットテスト【学科1日】	名古屋市公会堂	29	12	10
	石綿調査者【学科2日】	国際会議場	29.30	26.27	30.31
	衛生管理者(一種)	ポーラ名古屋ビル	6.7.8.9		
勉	イングライス (一性) 【学科4日】	市民会館	0.7.0.3	14.15.21.22	30.31.9/7.8
強会	エックス線作業主任者【学科4日】	ポーラ名古屋ビル	27.28.29.30		20.3 7 .0
会	作業環境測定士【学科2日】	市民会館	16.17		
	1F未環境測定工【子科Z日】 の表示は、十・日・祝F		10.17		

日付のの表示は、土・日・祝日です。

研修などの名称	6月	7月	8月
最近の労働トラブルの防止を分かりやすく学ぶセミナー	14 名古屋市公会堂	11 あいち産業科学技術 総合センター 産業技術センター	4 豊田商工会議所
2022年度 リスクアセスメントセミナー	20 豊川市文化会館	27 岡崎コンファレンス センター	
男女ともに仕事と育児等を両立できる環境整備セミナー		22	
働き方改革を進める上でのデジタル化(業務の効率化)実践セミナー			3

上記で会場の記載のないものはポーラ名古屋ビルで実施します。